

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和4年6月21日（火）14時30分～15時20分
2. 開催場所：喜界町役場多目的室
3. 出席農業委員：（10名）
4. 欠席農業委員：（1名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 欠席推進委員：（0名）
7. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農地利用集積計画の決定について  
議案第24号 非農地証明の許可申請について  
議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第26号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2  
第2項の規定による意見書について
8. 農業委員会事務局出席職員（4名）

9. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和4年第6回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	お疲れ様です。沖縄は昨日梅雨明けしたと発表がありました。奄美も近いうちに梅雨が明けると思います。暑い日が続きますので熱中症等に気を付けていきましょう。5月31日に東京で開催された「全国農業委員会会長大会」に出席してきました。会場は渋谷公会堂で全国から1,000人程の関係者が出席し、そこで全国農業新聞の純増の部で表彰を受けてきました。その後、要請活動として国会議事堂に行き、県選出の議員へ米や小麦、飼料の値段が上がり厳しい状態であること等の陳情を行いました。農協に確認したところ「880」が約1,000円値上がりするのではとのことでした。県の対策としては、畜産が盛んなのでペレット等を作って供給できるような体制を作るようです。次に島内の状況ですが、カボチャは300tには届かず270tに留まりました。原因は、若干の温度不足で不良で潰れた畑があったことと思われます。トマトに関しても100tいかず93tに留まり厳しい状況かなとの印象です。今月の報告は以上です。
事務局	それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、5番、6番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	次に、議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	【議案第22号受付番号一番から八番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの

	<p>地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
8番	<p>一番について報告します。先日、譲渡人に電話で確認しました。譲受人にも面会し確認しました。何ら問題無いです。以上です。</p>
9番	<p>二番について報告します。譲渡人と譲受人は親子関係です。母が高齢のため、娘に畑を継いで欲しいための贈与です。譲受人は、夫とサトウキビをしており、何ら問題ないと思います。以上です。</p>
11番	<p>三番について報告します。先日、双方に電話で確認しました。譲渡人と譲受人は親戚関係にあり、申請地は譲受人の親の代から耕作してきた土地です。譲受人は規模拡大の意向があり何ら問題無いと思います。以上です。</p>
9番	<p>四番について報告します。譲渡人には電話で、譲受人には面会し確認しました。この土地は山の中にあり、みかんを植える予定とのことです。問題無いと思います。以上です。</p>
3番	<p>五番について報告します。譲渡人は高齢のため、家族に確認しました。譲渡人は介護が必要な状態のため、介護費用の足しにするためであり、譲受人は規模拡大の意向とのことです。問題無いと思います。</p>
10番	<p>六番について報告します。6月16日譲渡人に電話で確認したところ農業する予定はなく財産処分のために譲渡したいとのことです。譲受人には面会し確認しました。規模拡大とのことです。以上です。</p>
5番	<p>七番について報告します。譲渡人に電話で確認したところ、高齢のため財産処分をしたいとのこと。譲受人にも電話で確認できました。以上です。</p>
10番	<p>八番について報告します。6月14日に譲受人に面会し確認しました。今まで耕作していた親の畑を譲り受けるとのことです。譲渡人には電話で確認しました。高齢で離農しているため、子へ贈与したいとのことです。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ただいまの事務局及び担当委員の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第22号受付番号一番から八番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>

議長	全員賛成ですので、議案第 22 号受付番号一番から 8 番は原案のとおり承認することに決定いたしました。
----	--

発言者	発言内容
議長	次に、議案第 23 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題に供します。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。まとめて進めて行きますのでよろしくお願い致します。
	8Pの申請番号 318 から 19Pの 334 に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第 23 号申請番号 318 から 334 までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
4 番	教えてください。申請番号 325 から 331 に小作料の記載がないのですがどうということですか。
事務局	使用貸借です。字が小さいので見難いですが資料の真ん中あたりに「使用貸借」と記載しています。
4 番	耕作者が勝手に使用貸借としているのか。
事務局	登記名義人と耕作者の名字が違うので分かりづらいのですが、耕作者は相続人になります。
4 番	それが分かれば大丈夫です。
議長	他にありませんか。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第 23 号申請番号 318 から 334 に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】

	<p>全員賛成ですので、議案第 23 号申請番号 318 から 334 は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
--	---

発言者	発言内容
議長	次に、議案第 24 号「非農地証明の許可申請について」を 2 件議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第 24 号を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
10 番	先ほど、会長他 3 名で現地確認しました。1 件目の方は、資材置き場として使われており農地としての復元は困難だと思われます。2 件目の方も確認しましたが、既に建物が建っており、集落内のため農地としての復元は困難と思われます。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第 24 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第 24 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第 25 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第 25 号を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
8 番	先ほど会長と事務局の方と現地を確認しました。集落から離れた土地となるので民家への影響も少なく特に問題無いと思います。以上です。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は

	<p>挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> <p>議長      それでは採決いたします。議案第 25 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>議長      全員賛成ですので、議案第 25 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
--	--

発言者	発 言 内 容
議長	次に、議案第 26 号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定による意見書について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第 26 号を議案書をもとに朗読】
	なお、本議案は議案 25 号に関連するもので同時申請によるものとなります。
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
8 番	議案 25 号と同じです。以上です。
3 番	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第 26 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第 26 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発 言 内 容
議長	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和 4 年第 6 回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 5 番

議事録署名委員 6 番